

嘉手納飛行場から派生する諸問題の解決促進に関する決議

沖縄県には、全国の米軍専用施設面積の約 75%にのぼる広大な米軍基地が集中し、県土面積の約 10%、とりわけ、人口や産業が集積する沖縄本島では、実に約 19%を占めるなど高密度の状況にある。その中で、沖縄市、北谷町、嘉手納町にまたがる嘉手納飛行場は約 1,987.2ha の面積を有し、約 4,000mの滑走路を 2 本持つ、極東で最大かつ最も活発な米軍基地である。それゆえ嘉手納飛行場から派生する諸問題は多い。

騒音被害について、嘉手納基地には F - 15 戦闘機が 54 機・KC - 135 空中給油機 15 機を主軸として約 120 機の常駐機が配備されているといわれる。これらの常駐機以外に外来機が飛来し、米空母艦載機 FA - 18 戦闘攻撃機をはじめ F - 16 戦闘機・ハリヤー攻撃機など約 40 から 50 機により昼夜を問わず訓練が繰り返され、離発着の際に発せられる騒音は想像を絶するものがある。周辺自治体では深夜・早朝飛行の中止をはじめ、戦闘機による滑走路上空での急旋回、低空飛行、急上昇、編隊飛行などの禁止及び基地公害の予防対策を強く要請してきたが一向に改善されていない。

嘉手納町の騒音測定資料によると、深夜・早朝飛行による騒音は平成 13 年 9 月 11 日に発生したテロ事件発生後、深夜・早朝の騒音発生回数・騒音累積時間が大幅に増えている。平成 14 年度から平成 18 年度の間で月平均で 298 回、また、平成 17 年 6 月は 988 回発生し昭和 53 年測定開始以来の最高値を測定しており、離着陸及びエンジン調整に伴う騒音が現在でも毎日というほど確認されている。平成 19 年 1 月から 12 月 31 日までの深夜・早朝の騒音発生状況は、70 デシベル以上の騒音が実に 3,144 回発生し、周辺自治体には多くの住民から深刻な苦情が寄せられた。

嘉手納飛行場周辺における飛行訓練等は、騒音による被害だけでなく航空機の墜落事故等を引き起こすおそれがあるだけに、周辺住民及び県民を絶えず不安に陥れている。

嘉手納飛行場の常駐機である F - 15 戦闘機は度重なる墜落事故等を起こしている。平成 6 年 4 月に嘉手納弾薬庫区内への墜落事故をはじめ、平成 7 年 10 月に喜屋武岬の南約 90km の海上、平成 14 年 8 月に沖縄本島近海、平成 18 年 1 月に嘉手納基地から北東 55 マイルの海上への墜落事故が起きた。また、平成 19 年 5 月には前輪が折り曲がり滑走路路肩で停止する事故が起きた。さらに、同年 11 月には米本国で空中分解墜落事故を起こし、機体の構造を支える縦通材（ロンジロン）の亀裂が事故原因とされ、嘉手納基地所属の同機種 2 機からも確認され構造上の欠陥が明らかとなった。

以上のことから、住民の生命・財産・人権及び平穏な生活を守る立場から、嘉手納飛行場から派生する航空機騒音の軽減及び F - 15 戦闘機の即時撤去を日米両政府に対して強く要求する。

記

1. 嘉手納基地における航空機騒音防止規制措置を厳に遵守すること。
2. 嘉手納基地に特化した使用協定の締結に取り組むこと。
3. 度重なる墜落事故を起こし、欠陥機と指摘される F - 15 戦闘機を即時撤去すること。

以上のとおり決議する。

平成 20 年 9 月 26 日
沖 縄 市 議 会

あて先

沖縄防衛局長 外務省沖縄担当大使 在沖米国総領事

在日米軍沖縄地域調整官 沖縄県知事 沖縄県議会議長

内閣総理大臣 防衛大臣 外務大臣

沖縄及び北方対策担当大臣 駐日米国大使 在日米軍司令官